

患者調査の委託申出上の注意

○「平均診療間隔」及び「総患者数」

患者調査では、令和2年調査より「平均診療間隔」及び「総患者数」について新しい算出方法等を用いて公表しています。このため、オーダーメイド集計の委託に際しては、以下の事項をご理解いただいた上で申出を行ってください。

1. 「平均診療間隔」及び「総患者数」の新しい算出方法等について

「総患者数」の推計に使用している「平均診療間隔」の算定にあたっては、外来の再来患者の前回診療日から調査日までの日数が31日以上のものを除いていましたが、令和2年調査からは、「平均診療間隔」の算定上限を外来の再来患者の前回診療日から調査日までの日数が98日（14週）として算出（＝99日以上を除く）しています。

（平成29年調査までの総患者数の推計（「旧推計」という））

総患者数＝推計入院患者数＋推計初診外来患者数＋（推計再来外来患者数×平均診療間隔※×調整係数（6/7））

※前回診療日から調査日までの日数が31日以上のものは除外する。

（令和2年調査以降の総患者数の推計（「新推計」という））

総患者数＝推計入院患者数＋推計初診外来患者数＋（推計再来外来患者数×平均診療間隔※×調整係数（6/7））

※前回診療日から調査日までの日数が99日以上のものは除外する。

2. オーダーメイド集計における集計・提供について

（1）平成29年調査以前について

平成29年調査以前のオーダーメイド集計について、新推計での集計・提供は行いません（旧推計での集計・提供は引き続き行います）。

（2）令和2年調査以降について

令和2年調査以降のオーダーメイド集計について、旧推計での集計・提供は行いません。

患者調査における「平均診療間隔」及び「総患者数」の算出方法等の見直しについての詳細は、以下のリンク先をご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/10-20-oshirase-2022-1.html>

○「退院患者の平均在院日数」

令和2年患者調査では「退院患者の平均在院日数」について利用に際しての注意を示しております。このため、オーダーメイド集計の委託に際しては、以下をご理解いただいた上で申出を行ってください。

患者調査では、入院年月日と退院年月日を把握し、これらの項目から在院日数を算出している。入院年月日については、元号（1 令和 2 平成 3 昭和）の番号に○を付け、年月日を記入する調査票となっている。

令和2年調査の審査（データチェック）過程において、在院日数が1万日（約30年）以上となるものが例年より多くあった。このため、個別の調査票を確認したところ、入院年月日「平成元年」「平成2年」の調査票が近年になく多数認められた。

これらは、本来であれば記入者が選択した元号が正しいと考えられるが、一方で元号の番号の○付けにおいて「令和元年」「令和2年」との誤りである可能性も考慮した。そのため、本調査で把握する他の情報を用いて統計的な精査・対応を行い、結果を集計した。以上を踏まえ、令和2年調査の退院患者の平均在院日数の数値には注意を要する。

詳細は以下のリンク先をご覧ください。

「令和2患者調査の退院票『入院年』について」

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/10-20-oshirase-2022-2-nyuuiinnen.pdf>